

営業店の臨時休業に関する公告

株式会社岩手銀行は、平成23年3月11日に発生した地震の影響により、下記営業店につきまして、窓口業務の開始が困難であり、臨時休業を余儀なくされていることから、定款第5条および銀行法第16条第1項の規定に基づき、公告いたします。

記

1. 臨時休業している営業店

別紙のとおり9カ店

2. 休止する期間

平成23年3月14日より休業しております

業務再開予定日については、後日あらためてお知らせいたします。

3. 休止する業務

営業店における全窓口業務

以上

平成23年3月25日

岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

株式会社岩手銀行

取締役頭取 高橋 真裕

別紙

営業所の名称	大船渡支店
営業所の所在地	大船渡市大船渡町字茶屋前 8 0 番地の 2

営業所の名称	高田支店
営業所の所在地	陸前高田市高田町字大町 2 5 番地

営業所の名称	釜石支店
営業所の所在地	釜石市鈴子町 1 5 番 7 号

営業所の名称	はまゆり支店
営業所の所在地	釜石市大町一丁目 4 番 6 号

営業所の名称	大槌支店
営業所の所在地	上閉伊郡大槌町本町 7 番 6 号

営業所の名称	宮古支店
営業所の所在地	宮古市築地一丁目 1 番 2 8 号

営業所の名称	山田支店
営業所の所在地	下閉伊郡山田町中央町 1 2 番 1 2 号

営業所の名称	野田支店
営業所の所在地	九戸郡野田村大字野田第 2 0 地割 4 5 番地の 2

営業所の名称	気仙沼支店
営業所の所在地	気仙沼市魚町二丁目 1 番 5 号